

こととしました。

一方、大規模地震や原子力災害、津波、豪雨災害等に備えた地域防災計画の見直し、ハザードマップの更新、浸水被害軽減対策の実施、防災行政無線整備の前倒し実施、学校施設の耐震化など、「安全で安心でできるまちづくり」に向け、今なし得る限りの災害対策を実施していきます。

地域の活性化対策事業については、「龍馬がゆく！大洲」150年記念事業など、関連事業を通して、歴史、文化、豊かな自然、特産品など素晴らしい地域資源、大洲市の良さを市内外にアピールし、交流人口の増大を図ります。

また、新規栽培作物の開拓や特産品開発を目的とした「沢ワサビ」の栽培実証試験や、大洲を代表する加工商品や農林水産物を「大洲ええもんセレクション」としてブランド化し、認知度を高め、流通拡大と地域産業の活性化に努めます。今後、「総合計画後期基本計画」の実現に向け、市民の皆様と力を合わせ、ともに支え合いながら、市民

龍馬がゆく！大洲
オーブニングイベント



サービスの向上と安全・安心のまちづくりを進めていく考えです。

指定管理者制度

問 現状と今後の改善方針について

答 指定管理者制度は、民間事業者が有するサービスのノウハウの活用と施設の管理経費の削減等を目的に、公の施設の管理制度として、平成15年9月に制度化されたものです。

この制度により、公の施設の管理は、地方公共団体による直接運営か指定管理者制度を導入するか、そのいずれかを選択することになったものです。

現在、指定管理施設は23

施設ありますが、そのうち14施設の指定期間が平成24年度で終了し、平成25年度には3施設、平成26年度では6施設、順次更新時期が来ます。

更新に際しては、これまでの実績や指定管理者の運用について、国からの通知を踏まえて、指定管理制度導入の妥当性や効率的、効果的に住民サービスに繋がっているかなど、原点に立ち返り検証する必要があると考えています。

また、毎年実地調査を行うなどチェック体制の強化を図り、不正を防止する環境づくりが重要であると考えています。さらに、指定取り消し等に伴う指定管理者と設置者の責任分担が明記されていないことから、指定管理施設の態様に応じた協定書や業務仕様書等の見直しを考えています。

このことから、早急に施設所管の課長や担当者を招集し、これまでに生じた運用上の課題や問題点を整理し、制度導入の適否を含めて検討することとしています。

今後とも、指定管理者と

ともに、制度の趣旨、目的を肝に銘じ、民間の能力活用による住民サービスの向上と施設の設置目的が効果的に達成できるよう、適正な施設管理に努めていきたいと考えています。

ファミリースポーツセンター

問 計画内容について

答 この事業では、子育てのしやすい環境づくりを目的として、乳幼児や小学生等の児童を子育て中の方と援助をされる方との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

相互援助活動の事例としては、保育所への送迎、放課後あるいは急用時の子ども預かりなどが考えられます。事業開始は平成25年4月を目標に計画をしています。

平成24年度は、開設準備期間として、保育所、幼稚園の保育参観日や各種行事、会合等保護者や各種団体等が集まる機会を利用して説明会を行うなど、事業の広報、周知に努めるとともに、

会員の募集、登録を行うことにしています。また、事業実施要綱を作成し、事業対象とする相互援助活動の具体的内容や会員間のルールづくり、周知に必要なリーフレットや各種様式の作成を行う予定としています。

なお、県内各市の利用料金は、1時間当たり600円から900円の料金設定となっており、当市においては、これらの状況も参考に、平成24年度に料金設定を行うこととしています。

子育てをされている方にとつて利用しやすい制度なるよう、ひとり親家庭への支援も含めて検討していきたいと考えています。

子育て支援

問 新生児胆道閉鎖症の力ラーカードについて

答 胆道閉鎖症の早期発見ができるように、平成24年度から母子健康手帳に「便色カード」の項目が追加されることになりました。

胆道閉鎖症は、便に異常を呈する疾患のため「便色カード」の「灰白色」から